

姫路市産業デジタル化支援補助金申請時チェックリスト（法人用）

申請者名： _____

提出書類	チェック項目	チェック欄	市使用欄
補助金等交付申請書	・補助事業完了年月日は、市の補助金交付決定が1カ月程度かかる場合があることから、余裕をもって設定していますか。（ただし、最長で令和3年5月31日までです。）		
	・従業員数は記載していますか。（従業員数が補助金額及びパソコン等の購入台数の上限に影響します。）		
	・担当者は記載していますか。（書類の不備があれば連絡させていただく方となります。）		
事業計画書	・事業の種類に○を付けていますか。		
	・経費欄に金額を記載していますか。 経費合計は経費明細書の①、補助金申請額は、経費明細書の⑥となります。		
	・事業の内容及び効果は分かりやすく記載していますか。		
経費明細書	・取引事業者は登録事業者ですか。 ※原則として、姫路市の指定する事業者からの購入・サービスの提供に限ります。		
	・金額は税抜きで記載していますか。		
	・パソコン等の従業員等が使用する機器の数量は、補助金等交付申請書記載の従業員数合計を超えていませんか。		
	・取引により付与される予定のポイントを②に計上していますか。		
	・補助金上限額を算出する際の従業員数は、補助金等交付申請書の従業員数と一致していますか。（20人以上の場合は上限の300万円となります）		
	・⑥補助金申請額は、④補助対象経費の3/4と⑤補助金上限額の小さい方の金額で、千円未満は切り捨てになっていますか。（エクセルの様式には自動計算の式が入っています）。		
	・⑥補助金申請額は、④補助対象経費の3/4と⑤補助金上限額の小さい方の金額で、千円未満は切り捨てになっていますか。（エクセルの様式には自動計算の式が入っています）。		
誓約書	・全ての項目を読みましたか。		
	・代表者名の欄は、法人の代表者が自署していますか。		

添付書類	チェック欄	市使用欄
法人の登記事項証明書 （本社の市内所在地及び開業した日を確認できるもの）		
直近の確定申告書（別表一） ※事業開始後1年以内の事業者は、税務署への法人設立届出書 ※確定申告書のない場合は、2019年の市民税・県民税申告書の写しでも可		
（姫路市）市税納税証明書＜姫路市に納税義務のある業者＞ ※姫路市役所税務部窓口等で発行する業者登録申請用納税証明書（滞納無 証明書） ※徴収猶予の特例を受けている場合は、それを証明する許可通知書○特の写しも添付すること。		
従業員の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）及び勤怠管理表の写し（直近月分の写し） ※補助金等交付申請書の従業員数欄の常用雇用者数と同じ数の写しが必要です。		
雇用保険被保険者でない会社・団体の常勤役員を従業員数に含める場合には、社会保険証及び勤怠管理表（直近月）の写しなど、当該会社・団体で常勤していることを証明する書類 ※補助金等交付申請書の従業員数欄の常勤役員と同じ数の写しが必要です。		
見積書（一式は不可。購入する機器、ソフトウェア、サービス等ごとに数量及び金額を記載したもの） ※特に導入コンサルティング、導入設定、マニュアル作成、導入研修に係る経費については、役務の内容、見積金額の根拠となる作業量、単価について詳細に示したものを添付すること。		
国又は県の補助事業に係る申請書類、交付決定書等の写し ※同じ事業について申請する場合のみ必要		

◎提出書類は、コピーしてお持ちください。